

**ネットワーク グリーンコンシューマーかがわ
市町担当課長会議**

資 料

**平成15年5月14日(金) 14:45 ~
県庁北館3階「第2会議室」**

協議会新規加入団体・グループの紹介について

事業者

	事業者名	代表者職・氏名	所在地	備考
1	サンコー株式会社 ホームセンター事業部	常務取締役 島本 俊幸	高松市香西東町 3 5 5 - 1	
2	溝口商店	溝口 里子	香川郡直島町 2 2 3 4	直島町 商工会 経 由
3	有限会社 井原商店	代表取締役 井原 健一朗	香川郡直島町 2 3 1 0 - 1 9	
4	浜口商店	浜口 哲哉	香川郡直島町 7 8 - 1	
5	小林商店	小林 茂樹	香川郡直島町 1 1 2 2 - 3	
6	おおにし	大西 京子	香川郡塩江町上西甲 2 9 - 1	
7	レディスファッションアル ファ	西口 隆	小豆郡土庄町湊崎甲 1 9 4 2 - 3	
8	有限会社 おにくやさん	代表取締役 岡崎 隆	小豆郡土庄町湊崎甲 1 9 4 2 - 2 3	
9	香川県農協協同組合	代表理事理事長 遠山 健治	高松市寿町 1 丁目 3 - 6	

<参考>

承認後の協議会加入団体数

消費者団体・グループ 2 4 団体・グループ

事業者 6 1 事業者

行政 3 8 団体

個人 3 学識経験者・3 8 個人

計 1 6 4 会員

平成 16 年度 環境にやさしい消費者行動推進事業計画（案）

1. 推進協議会の運営

企画運営委員会の開催（3回）

7月...再生紙キャンペーン実施報告、賞品の抽選、10月以降のキャンペーンに向けて

11月...キャンペーン（環境、レジ袋）報告、17年度事業計画について

1月...キャンペーン（レジ袋、省エネ家電、簡易包装）実施報告、賞品の抽選、17年度事業計画の説明

消費者団体との懇談会（1回）

3月...17年度事業計画の説明、各団体の取り組み（協力要請）

事業者との懇談会（1回）

4月...16年度事業計画の説明、各事業者の取り組み（協力要請）

市町担当者会（1回）

4月...16年度事業計画の説明、各市町の取り組み（協力要請）

三者懇談会（1回）

5月...新規加入団体の紹介、15年度事業報告、16年度事業計画の説明

2. 普及啓発事業

環境にやさしい買い物キャンペーン

ふだんの買い物から環境のことを考えて行動することが大切であるということを県民に対して啓発するため、10月を「環境にやさしい買い物月間」と位置づけてキャンペーンを行う。

- ・10月の1ヶ月間、週末の店頭や夕方の高松駅構内などでのキャンペーンを通じて啓発を行う。
- ・買い物袋の持参をはじめとする4つの運動についての呼びかけを行う。
- ・期間中、「買い物袋持参デー」、「環境にやさしい商品の特売ウィーク」を設けて、協議会参加店舗において、特典の提供、特売等の対応を行う。
- ・同時期に、各消費者団体・グループ、各市町などが行う地元商店等での店頭キャンペーンなどの独自の取り組みを支援し、啓発物品の提供などを行う。
- ・新たな取組みとして、キャンペーン期間中の指定期日に、県下の市町が一斉に広報車を運行し、県内一円にキャンペーンの実施を周知する。

レジ袋を減らそうキャンペーン（詳細：別紙1）

ふだんの買い物から環境を考えるうえで最も象徴的で代表的なものであるレジ袋について、参加型のキャンペーンの実施を通じて、グリーンコンシューマー意識の浸透を図る。

- ・エコちゃんカードによるスタンプ制度は継続するが、応募しやすいようにスタンプ数は10個とする。
- ・実施期間10月1日（金）から12月20日（月）（従来どおり）
- ・今年度は、応募の際に、従来どおりの抽選による賞品提供か、社会貢献策（直島町の山林火災復興基金への資金提供）かどちらかを選択してもらうこととする。
- ・社会貢献策は、応募枚数に応じて協議会が植林費用を拠出するもので、各事業者任意の拠出金（別途募集する。レジ袋削減による節減経費の一部など）と合わせて、協議会から直島町に対して提供し、山林火災復興のためのみどりづくりに使ってもらう。

- ・賞品提供は、協議会からの商品券などのほか、今年も昨年どおり参加事業者から提供の「特別賞」を設定予定とする。なお、協議会提供の賞品数は、15年度より減少する。

再生紙のトイレトーパーを買おうキャンペーン

レジ袋以外の運動推進方策として、再生品の中で最もポピュラーなものであるトイレトーパーの購入推進を通じて、リサイクルの環についての啓発を図る。

- ・実施期間は6月の1ヶ月間
- ・再生紙100%のトイレトーパーのバーコードを切り取ってはがきに貼り付け、商品名と購入店名を記載して事務局へ送付等すると抽選で賞品が当たるというもの。
- ・昨年の実施を踏まえ、新たにポスターを作成し、各店舗への掲示を行う。
- ・対象商品がよくわからないという声が多かったので、「再生紙100%の商品」をアピールするものを作成し、売り場に掲示してもらうとともに、対象商品は別売り場にするなどの工夫を各店舗に依頼する。
- ・各店舗で、周知用チラシの設置に協力いただくとともに、店内放送や自店の広告などによる消費者へのPRについて協力が必要。

新

簡易包装推進キャンペーン（詳細：別紙2）

過剰包装が行われることが多い贈答品などについて、店側から簡易包装を呼びかける。

- ・11月（お歳暮シーズン前）に実施し、12月以降は各事業者の判断により継続する。
- ・各店において「簡易包装に協力してください。」の声かけを徹底することにより、消費者への周知を図り、協力を求める。
- ・贈答品コーナーなどで簡易包装を申し出ると、その商品に「簡易包装協力シール」を貼ってもらえる。
- ・シールには「この品は環境保全のために簡易包装をしています」という文言とエコちゃんを入れ、簡易包装の場合にそのシールを貼ることにより、贈答品として出す場合に相手方に失礼とならないようにする。
- ・簡易包装の基準は、完全包装でないものとする。（包装紙を用いないもの又は包装紙を腹巻状に巻いたもの。）

グリーンコンシューマー講習会・研修会

1) 消費者団体・グループ会員対象の出前講座の実施

- ・グリーンコンシューマー運動の趣旨について、各消費者団体の会員の意識を高めるため実施。
- ・環境にやさしい買い物運動の趣旨などについて、県民参画課職員又はハンドブック編集委員が出向いて講義する。
- ・趣旨が浸透しにくい末端の会員を対象とする。
- ・テキストは15年度作成のグリーンコンシューマーハンドブックを使用する。

2) 技術・家庭科教員対象のグリーンコンシューマー講座の実施

- ・中学校の技術・家庭科教員等に対してグリーンコンシューマーの趣旨を理解していただき、各学校に持ち帰って授業等に反映させることにより、グリーンコンシューマー活動を学校教育を通じて中学生及びその保護者に広める。
- ・講師は、「NPO法人環境市民」の枚本育生氏。7月30日（金）午後実施。

3) 研修会開催支援事業

- ・各消費者団体・グループ、各市町などが行うグリーンコンシューマーをテーマとした研修会の講師謝礼及び旅費について、1件10万円を限度として助成を行う。(年間5件程度)
- ・研修会の対象は、当該団体の構成員だけでなく、広く一般県民とすることを条件にする。
- ・研修会は当協議会との共催と位置付け、参加者募集等についても協議会として協力する。
- ・会場の設営、講師との打合せなどは、主催する団体等が行う。
- ・応募件数が多く、予算を超過した場合は、その段階で打ち切りとする。

情報誌の発行

年間の活動をまとめて情報誌を発行する。

3. その他の事業

新

省エネ家電製品普及キャンペーン(詳細:別紙3)

- ・家電製品のうち、エアコン、テレビ、冷蔵庫、冷凍庫、照明用器具の5品目については、既に「省エネラベリング制度」によるラベル表示が義務付けられているが、これをもっとわかりやすく細分化(希望小売価格、ランニングコスト)して表示するものである。
- ・販売用ラベルの作成のための専用ソフト(NPO環境市民から入手予定)を店舗に配布し、各店舗でメーカー名や型番、販売価格を入力すると、省エネ性能の高低により、「AAA」「AA」「A」「B」「C」の五段階表示されたラベルが作成される。(別紙参照)
- ・製品価格に加え、平均的な電気料金を表示し、省エネ製品のお買い得感をアピールすることにより、省エネ製品の販売促進を図る。
- ・各事業者においては、それぞれモデル店舗を設けるものとし、期間中の省エネ性能の高い商品の売れ行きを未実施店との間で比較することにより、こういった表示の効果を測定する。
- ・家電量販店については、全国家庭電気製品公正取引協議会製造業部会香川県支部の協力が必要であることから、グリーンコンシューマーかがわと家電公取協との共同事業として実施する。
- ・実施時期は、11月から12月とする。

買い物袋持参率調査

- ・10月5日(火)の「買い物袋持参デー」において実施する。
- ・基本的には、実施方法は昨年どおりとする。

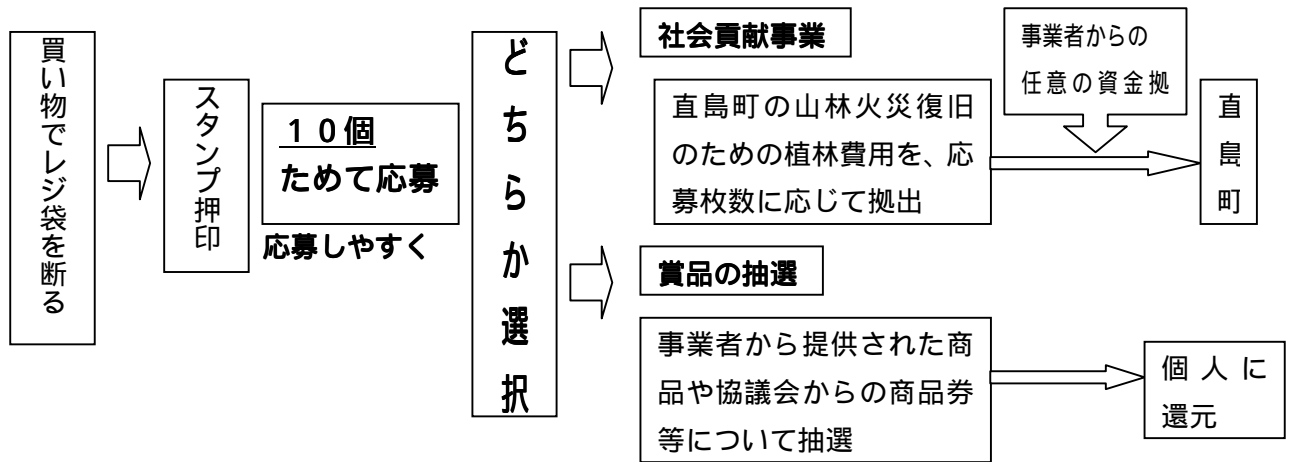
調査の時間帯:午前10時から午後8時まで

調査対象店舗:平成15年度に実施した46店舗

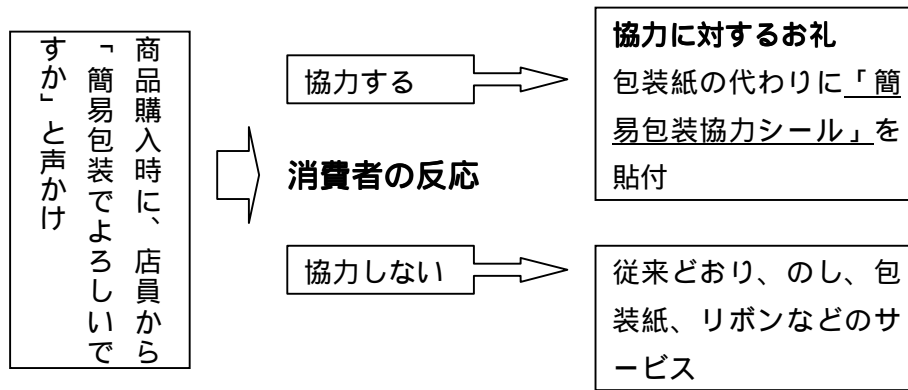
調査謝礼:1店舗につき5千円

平成 16 年度 環境にやさしい消費者行動推進事業計画（案）

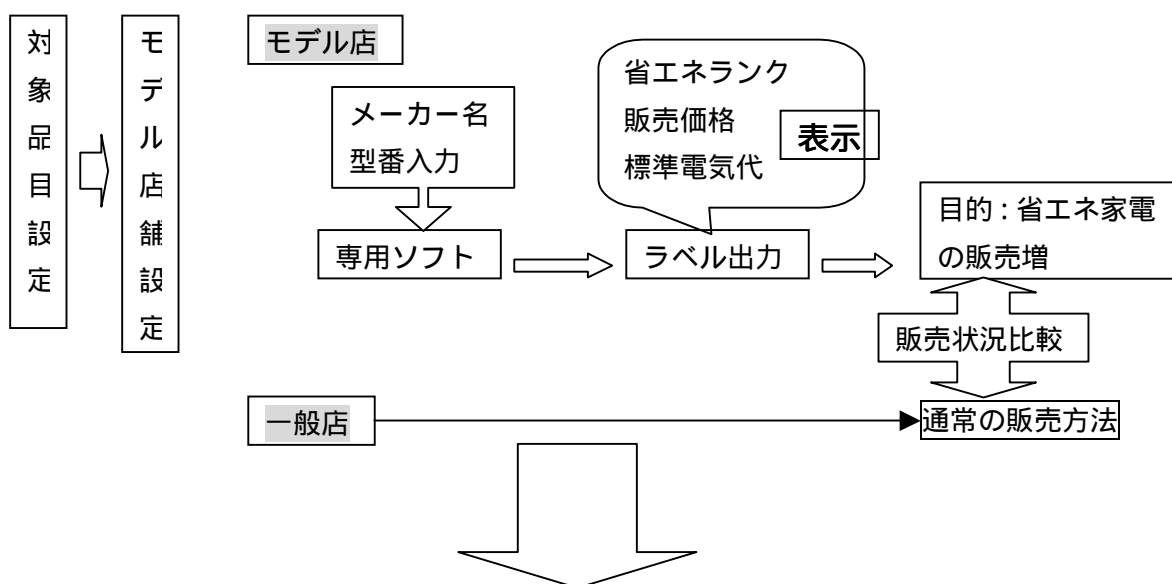
レジ袋を減らそうキャンペーン



簡易包装推進キャンペーン



省エネ家電製品普及キャンペーン



- ・ キャンペーン表示による省エネ家電（高額）製品の売り上げ伸張が見られれば、モデル店舗だけでなく、全店舗に表示を拡大する。（17年度以降）

平成 16 年度レジ袋を減らそうキャンペーン（案）

1 目的

「レジ袋を減らそうキャンペーン」については、レジ袋辞退 1 回につき 1 個スタンプが専用カードへ押しもらえ、20 個ためて応募すると抽選で賞品が当たるという方式により、平成 13 年度から 3 年にわたって、協議会参加の各事業者の方々の御協力により実施してきたところである。

応募数は、1 年目は 32,084 通で予想以上の反響であったが、2 年目は 26,239 通と大幅に減少し、買い物袋持参デーの設定など、啓発活動を充実させた 3 年目も 27,100 通と微増するにとどまった。

「応募しても賞品が当たらないので応募しない」「キャンペーン期間が終わると持参者を見ない」という声が多く聞かれるなど、本来の事業目的である「買い物袋持参定着のためのきっかけづくり」に必ずしもつながっていないのではないかと思われる。

そこで、従前のスタンプ制度は残したうえで、個人の利益より社会の利益につながる事業として、内容を一部変更して実施するものである。

2 内容

実施期間

10 月 1 日から 12 月 20 日（従来どおり）

スタンプ押印数

10 個（従来より応募しやすくする）

社会貢献と賞品の選択

応募する際に、従来どおりの抽選による賞品提供か、社会貢献（直島町の山林火災復興のための資金提供）かどちらかを選択してもらうこととする。

社会貢献を選択した場合は、スタンプ 1 個につき 1 円に換算し、応募枚数に応じて協議会が植林費用を拠出する。この場合、その応募者には賞品は当たらない。

賞品提供を選択した場合は、従来どおり協議会からの商品券などのほか、参加事業者から提供の「特別賞」が抽選で当たるものとする。ただし賞品数は、15 年度より減少する。この場合、その応募者分は、拠出金算定のための金銭換算されない

事業者の社会貢献

直島町の山林火災復興支援については、協議会の拠出金に、各事業者からの拠出金（レジ袋削減による節減経費の一部等）を上乗せして、直島町に手渡すこととする。ただし、この事業者による資金拠出は任意とする。後日、事務局から各事業者に対して協力の可否について照会を行う。

賞品提供

従来どおり、各事業者から提供の「特別賞」を設けるものとする。当選者への賞品発送は各事業者で行うものとし、送料は協議会で負担するものとする。これについても後日事務局から照会する。

1 趣 旨

お中元やお歳暮をはじめとした贈答品などについては、受け取る側への配慮等により見栄えをよくしようとして過剰な包装がされている場合が多いが、いったん包みを解いてしまえば、きれいな包装もごみになってしまうのが現状である。

このような包装によるごみについては、贈答品を送る際に意識して簡易な包装にすれば減量につながると思われるため、過剰な包装が行われることが多い贈答品などを対象に、販売側から消費者に対して「簡易包装に協力してください」の声かけを徹底することにより、消費者への周知を図り、簡易包装への協力を求めるものである。

2 実施時期

11月の1ヶ月間（歳暮シーズン前半）

3 実施内容

各実施店の贈答品コーナーなどで、「簡易包装をお願いできませんか」等の呼掛けを行う。

簡易包装を申し出ると、その商品に「簡易包装協力シール」を貼ってもらえる。

シールには「この品は環境保全のために簡易包装をしています」という文言とエコちゃんを入れたもので、贈答品として出す場合には、そのシールを貼ることにより、相手方に失礼とならないようにする。

4 簡易包装の基準

- ・ 完全包装でないものとする。（包装紙を用いないもの又は包装紙を腹巻状に巻いたもの。）
- ・ 製造者側で既に包装されているものを販売する場合は、簡易包装には該当しない。
- ・ のしは、包装ではない。

5 その他

キャンペーン期間終了後も、各実施店の自主的な判断により、消費者に対する声かけとシールの貼付を継続するものとする。

省エネ型家電製品普及キャンペーン（案）

1 目的

CO2 排出量の増加による地球温暖化については、世界的にさまざまな影響が出てきているが、その原因の1つは、便利さ、豊かさ、快適さを追求する私たちのライフスタイルにあると言われている。私たちの身の回りには家電製品が氾濫し、それに伴うエネルギー消費量も増加傾向にあるが、この地球温暖化の進行に歯止めをかけるためには、エネルギー消費量を抑えたライフスタイルに転換する必要がある。

エネルギー消費を抑えることは、生活水準を落とすことにつながると思われがちだが、家電製品が省エネ型のものになれば、無理なく省エネ型のライフスタイルに転換することができる。

省エネ型の製品はそうでないものに比べて一般的に高額なものが多いが、ランニングコストを含めて考えればむしろ割安となる場合が多いことから、これをアピールしたキャンペーンを実施するものである。

2 実施主体

ネットワーク グリーンコンシューマーかがわ、全国家庭電気製品公正取引協議会製造業部会
香川県支部

3 内容

事業概要

家電製品のうち、エアコン、テレビ、冷蔵庫、冷凍庫、照明用器具 5 品目については、既に「省エネラベリング制度」によるラベル表示（省エネ基準値の達成率）が義務付けられているが、これをもっとわかりやすくして表示するもので、製品価格に加え、平均的な電気料金を表示し、省エネ製品のお買い得感をアピールすることにより、省エネ製品の販売促進を図る。

各店舗で店内に表示する販売用ラベルを作成するための専用ソフト（NPO 環境市民から入手予定）を店舗に配布し、各店舗でメーカー名や型番、販売価格を入力すると、省エネ性能の高低により、「AAA」「AA」「A」「B」「C」の五段階表示されたラベルが作成されるもの（別紙参照）で、消費者は製品価格だけでなく、ランニングコストまで含んだ価格を商品選択の参考にすることができる。

対象事業者

実施主体の加入事業者のうち実施を希望する事業者

対象商品

冷蔵庫、エアコン

実施時期

平成 16 年 11 月～12 月

4 キャンペーン効果の測定

各事業者においては、それぞれモデル店舗を設けるものとし、期間中の省エネ性能の高い商品の売れ行きを未実施店との間で比較することにより、こういった表示の効果測定する。

各市町への協力のお願い

1. 市町における広報活動・情報提供

広報誌・有線放送及び庁内放送、庁内LAN・掲示板等

再生紙 100%のトイレットペーパーを買おうキャンペーン（6月）

- ・環境にやさしい買い物キャンペーン月間（10月）
- ・買い物袋持参デー（10月5日） 買い物袋持参率調査日
- ・レジ袋を減らそうキャンペーン（10月1日～12月20日）
- ・簡易包装推進キャンペーン（11月）
- ・省エネ家電製品普及キャンペーン（11月～12月）

ポスターの掲示（トイレットペーパーキャンペーン、レジ袋キャンペーン）

周知用チラシの配布（トイレットペーパーキャンペーン）

エコちゃんカードの配布

地元ケーブルテレビの活用

2. 研修会開催支援事業

各市町主催の研修会の開催

- ・消費者団体・グループ等との協力により開催

消費者団体・グループ主催の研修会の開催

- ・会場提供
- ・参加者募集等の広報

3. 環境にやさしい買い物キャンペーン

店頭キャンペーンへの協力（県下の大型店中心）

- ・昨年、県内21ヶ所で開催
- ・消費者団体・グループ等の協力で買い物客に対する呼びかけ
- ・消費者団体・グループが行う自主的な店頭キャンペーンへの協力（地元商店）

オープニングセレモニー

- ・昨年さぬき市で開催（H14 多度津町）
- ・ぜひわが町でという場合は、連絡してほしい。

4 . レジ袋を減らそうキャンペーン

- ・エコちゃんカード回収BOXの設置（回収日12月21日（火））
- ・市町職員に対する買い物袋持参の呼びかけ
（エコちゃんカードの配布など）

5 . 職員への呼びかけ

消費者に訴えかけるには、まず内部から環境にやさしい買い物行動を推進することが大切であることから、事業者に対して、従業員への買い物袋の持参をはじめ、環境にやさしい商品の購入推進など、自らの消費者行動の徹底をお願いをしているところである。市町職員においても自らが積極的に環境にやさしい買い物行動を実践し、市町民のモデルとなるよう職員に対して機会あるごとに呼びかけをしてほしい。

事業者への協力をお願い
 (スーパー・生協・百貨店・ホームセンター等)

1. 再生紙 100%のトイレトペーパーを買おうキャンペーン(6月)

ごみの減量と省資源・省エネルギーのためには、リサイクル製品を使用することが大切であるということと、地球温暖化防止のためには、森林資源を守り、CO2の発生を抑制することが大切であり、古紙の利用をもっと進める必要があるということキャンペーンの実施を通じて啓発する。

ポスターの掲示(協議会で作成)

トイレトペーパー売り場、サービスコーナーなど

周知用チラシ(協議会で作成)の設置

設置場所: トイレトペーパー売り場、サービスコーナー、作荷台など

専用応募箱の設置

作荷台、サービスコーナーなど

再生紙 100%のトイレトペーパーの品揃えの充実

〃

の特売の実施

自社広告チラシでのキャンペーンのPR

店内放送

2. 環境にやさしい買い物キャンペーン(10月)

(1) 買い物袋持参の推進、ごみ減量化につながる商品の選択の推進、環境にやさしい商品の選択の推進について、下記の方法等で、お客様に協力を呼びかける。

ポスターの掲示(協議会で作成)

ミニのぼりの掲示(昨年配布のものを使用する、今年は作成しない。)

店内放送

買い物袋持参者に対するレジでの声かけ

自社広告チラシでのキャンペーンのPR

自社のTV・ラジオスポットの一部で広報

(2) 買い物袋の持参について、レジ袋を減らそうキャンペーンの実施に合わせて、下記の方法等で工夫に努める。

昨年と同様10月5日を「買い物袋持参デー」と設定し、各店で買い物袋持参者に対する優遇措置を行ってもらう。

(例: 値引き、持参者だけの特売商品の設定、エコちゃんカードのスタンプをダブル押印する等)

自社広告で「買い物袋持参デー」のPR

(3) ごみ減量化につながる商品の選択の推進や環境にやさしい商品の選択の推進・サービスの選択が図られるよう、下記の方法等で工夫に努める。

商品の品揃えの充実

再生紙素材のトイレットペーパーなどの再生品

シャンプー・リンス、ボディーソープ、台所・風呂用洗剤などの詰め替え商品

トレー、ラップなどの容器包装の少ない商品

(はだか売り・ばら売り・量り売り、トレー・ラップの使用していない袋入り商品など)

ダイオキシンの発生しない素材のラップ

表示・陳列方法の工夫

- ・ミニのぼり、ポップの掲示
- ・陳列場所の工夫(できるだけ目立つ場所に陳列)

販売促進になる取り組み

- ・昨年同様 10月1日から15日までの期間のうちの1週間程度を特売ウィークとして設定し、環境にやさしい商品の特売を行う。
- ・販売する対象商品は、各店で設定

(4) 店頭キャンペーンの場所の提供

- ・週末を中心に県内数ヶ所で実施(昨年22ヶ所)
(消費者団体・グループによる呼びかけ: 1~2時間程度)
- ・「エコちゃん」の着ぐるみによるPR
- ・啓発物品の配布
- ・オープニングセレモニー

(5) 広報物品について

- ミニのぼり、応募箱については、原則、昨年のもを使用してください。
- ・今年の使用に耐えない等個別の事情については考慮しますが、ミニのぼりは作成しない。
- ポスター、パンフレットについては、協議会で準備します。
- ・後日、必要数を調査します。

3.“レジ袋を減らそう”キャンペーン

エコちゃんカードで賞品を当てよう

(1)実施期間

平成16年10月1日(金)から12月20日(月)まで(従来どおりの期間)
応募締め切り 12月21日(火)

(2)エコちゃんカードの押印

使用するスタンプについて

原則として、会社名やマークなどのお店を特定できるもので、各店で対応してほしい。

買い物袋の利用状況を事業者ごとに把握することが可能となるため。

押印場所について

各お店で対応できる場所(できるだけ、各レジでの対応をお願いしたい。)

“エコちゃんカード受付中”のミニのぼりの掲示で周知

レジでの声掛け

買い物袋持参者に対する「買い物袋ご持参ありがとうございます」などの声掛けをレジ担当従業員に徹底してほしい。

(3)エコちゃんカードの配布について

レジでの配布

・9月27(月)~30(木)の全日(キャンペーンの周知を兼ねて)
作荷台又はサービスコーナーでの陳列

(4)エコちゃんカードの応募箱の設置

- ・各店舗1個ずつ設置する。(原則、昨年の箱を使用)
- ・回収は、12月21日(火)閉店後に行う。

4.簡易包装推進キャンペーン(11月)

容器包装は、中身を使用又は、利用した後はほとんどがごみとなり、家庭から排出されるごみの約6割を占め、資源の大量消費を生みだしている。そこで、過剰な包装が行われることが多い贈答品を対象に簡易包装を推進することにより、ごみとして出される容器包装類への削減意識を高揚させる。

ポスターの掲示(協議会で作成)

贈答品コーナー、サービスコーナーなど

声掛け

贈答品コーナーなどで、「簡易包装をお願いできませんか」などの声掛けを担当従業員に徹底してほしい。

協力いただいた商品へのシール貼付（協議会で作成）

シールの必要枚数を後日調査します。

5．省エネ家電製品普及キャンペーン（11月～12月）

地球温暖化の大きな原因である CO2 の排出量を減らすためには、できるだけエネルギー消費の少ない生活をするのが大切である。家庭での省エネ効果を上げるには、省エネ型の製品を選ぶことであるが、省エネ型の製品は、そうでないものに比べて一般的に高額なものが多い。しかし、ランニングコストを含めて考えればむしろ割安となる場合が多いことから、これをアピールしたキャンペーンを実施する。

表示ラベルの作成及び貼付（エアコン、冷蔵庫）

・専用ソフトにメーカー名、型番、販売価格を入力

販売員への周知の徹底をしてほしい。

6．買い物袋持参率全県調査

県下の買い物袋持参の実態を、「買い物袋持参デー」に調査し、買い物袋持参運動の実施効果を量る。

実施予定日 平成16年10月5日（火）10時から20時

調査実施店については、昨年実施した46店舗とする。なお、対象事業者に対する協力要請文書を出すこととしている。

レジまたは作荷台周辺で買い物袋持参者をカウントする。

来店者数は、対象時間帯における各店のレジ通過者データの提供をお願いしたい。

（持参率算定以外には使用しません。部外には出しません）

事業者への協力をお願い (クリーニング店)

1. 環境にやさしい買い物キャンペーン(10月)

- (1) 買い物袋持参の推進・ハンガー回収への協力について、下記の方法等で、お客様に協力を呼びかける。

ポスターの掲示(協議会で作成)

ミニのぼりの掲示(昨年配布のものを使用する、今年は作成しない。)

受け付けでの声かけ

自社広告チラシでのキャンペーンのPR

- (2) 買い物袋の持参について、レジ袋を減らそうキャンペーンの実施に合わせて、下記の方法等で工夫に努める。

10月5日を「買い物袋持参デー」として設定し、各店で買い物袋持参者に対する優遇措置を行ってもらう。

(例: 値引き、持参者だけの割引券の発行、エコちゃんカードのスタンプをダブル押印する等)

自社広告チラシで「買い物袋持参デー」のPR

2. “レジ袋を減らそう” キャンペーン

エコちゃんカードで賞品を当てよう

- (1) エコちゃんカードの押印

使用するスタンプについて

原則として、会社名やマークなどのお店を特定できるもので、各店で対応してほしい。

買い物袋の利用状況を事業者ごとに把握することが可能となるため。

スタンプの押印

レジ袋を減らそうキャンペーンとしての取り組みなので、ハンガー回収分についての押印はしないこと。

ミニのぼりの掲示

受付カウンターに“エコちゃんカード受付中”のミニのぼりの掲示

声掛け

買い物袋持参者に対する「買い物袋ご持参ありがとうございます」などの声掛けを受付担当従業員に徹底してほしい。

(2) エコちゃんカードの配布について

受付での配布

- ・ 9月27(月)～30(木)の全日(キャンペーンの周知を兼ねて)
- 受付カウンターへの陳列

(3) エコちゃんカードの応募箱の設置

- ・ 各店舗1個ずつ設置する。(原則、去年の箱を使用)
- ・ 回収は、12月21日(火)閉店後に行う。

3. その他

広報物品について

- ミニのぼり、応募箱については、原則、去年のものを使用してください。
 - ・ 今年の使用に耐えない等個別の事情については考慮しますが、ミニのぼりは作成しない。
- ポスター、パンフレットについては、協議会で準備します。
- 後日、数量調査をおこないます。